

令和7年12月号

栃木警察署
惣社町駐在所
☎ 0282-27-7510

そうじゃまち駐在所だより



年末の交通安全県民総ぐるみ運動
期間 令和7年12月11日(木)から
12月31日(水)までの21日間
【運動の重点】

- こどもと高齢者の交通事故防止
- 飲酒運転等の根絶
- 自転車等利用時のヘルメット着用と交通ルール遵守の徹底
- ライト4(フォー)運動、「原則ハイビーム」の推進と反射材用品等の着用促進

～自転車安全利用五則～

- 1 車道が原則、左側を通行・歩道は例外、歩行者優先
- 2 交差点では信号と一時停止を守って、安全確認
- 3 夜間はライトを点灯
- 4 飲酒運転は禁止
- 5 ヘルメットを着用



【統一行動日】

- 12月12日(金)「飲酒運転根絶」強化の日
- 12月18日(木)「自転車の安全で適正な利用」強化の日
- 12月19日(金)「ライト4(フォー)とハイビーム、反射材着用促進」強化の日
- 12月23日(火)「こどもや高齢者に優しい3S(スリーエス)運動」推進強化の日



交通安全スローガンは

「マナーアップ！あなたが主役です」

だよ！